

## 全日神戸市内の会員の皆様へ 神戸市からお知らせがあります。

外国人材受入れ企業・法人のすまい探しを支援する協力不動産業者の名簿に掲載しませんか？

技能実習生や新たな在留資格（特定技能）に基づく外国人を雇用する企業・法人は、受入れる外国人の住まいを確保する必要がありますが、中には「相談に乗ってもらえる不動産事業者がわからない」、「最初は手探りで不動産業者との調整に苦労した」といった意見も聞かれます。

そこで、神戸市居住支援協議会では、**企業・法人による外国人向けのすまい探しを支援するため、仲介に協力いただける不動産業者のホームページでの紹介を開始**します。

以下の内容をご確認のうえ、ぜひ「協力不動産業者」への掲載をご検討ください。

本サイトによる  
マッチング支援

- ・ 神戸市居住支援協議会「外国人材受入れ企業・法人のすまい探しサポート」（以下、「本サイト」とする。）は、外国人向けのすまい探しを行う企業・法人（以下、「企業等」とする。）と、不動産業者をマッチングするものです。
- ・ 企業等は、本サイト内で紹介されている協力不動産業者に、以下のいずれかの方法で相談します。
  - 1) 協力不動産業者リストの閲覧  
協力不動産事業者リストを閲覧し、直接、電話やメールを行います。
  - 2) 掲示板の活用  
本サイト内の掲示板に、希望する物件の概要や相談内容を登録し、メールで回答があった協力不動産業者に、電話やメールで相談します。
- ・ 上記1)、2)によるマッチング以降は、各不動産業者の責任で仲介業務を行います。

主な  
掲載要件

- ・ （一社）兵庫県宅地建物取引業協会または（公社）全日本不動産協会兵庫県本部の会員であること。
- ・ 神戸市内の事業者であること。

### ◆ 掲載までの流れ

申込み

2020年10月からHP上で随時申込み可能です。  
<https://kobe-kyojushien.jp/>



申込み内容の確認

神戸市居住支援協議会が、申込み内容に不備がないかを確認します。

掲載

申込みから1～2週間でホームページに掲載されます。

### ◆ 掲載にあたっての主な注意事項

- ・ 要件、手続きなど、詳しくは本サイト内の要綱等をご参照ください。
- ・ リストへの掲載は登録・認定制度ではありません。神戸市居住支援協議会、神戸市、（一財）神戸すまいまちづくり公社、あるいはすまいるネットの登録事業者を名乗る広報・営業活動を一切禁止いたします。
- ・ リストの趣旨に基づき、掲載を希望する事業者あるいは協力不動産業者の行為に不誠実又は事実と異なる等の疑義がある場合は、掲載を拒否、または掲載を取り消すことがあります。
- ・ 本サイトはマッチングを行うものであり、その後の不動産取引等にかかるトラブル等には一切責任を負いません。

### ◆ 問合せ先

神戸市建築住宅局住宅政策課 奥村・野々口（TEL.078-595-6497）

#### 神戸市居住支援協議会とは？

住宅セーフティネット法に基づいて、不動産関係団体や居住支援団体そして神戸市によるネットワーク組織を立ち上げ、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等について協議しています。